

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|----|
| 1 | 2号機 | 所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)の点検(負荷側絶縁抵抗測定)において、原子炉建屋サブドレンポンプ(R-2,3)の絶縁不良が認められたため、当該ポンプ電動機を交換。 | GIII | |
| 2 | 4号機 | 復水貯蔵タンクベントフィルター差圧計において、アクリルカバーの変色および継手部のズレが認められたため、当該差圧計を交換。 | GIII | |
| 3 | その他 | 一次水処理装置脱湿器の再生運転において、再生放出口側ストレーナの詰まりによる脱湿塔の切替不良が認められたため、当該ストレーナを清掃。 | GIII | |